



## 都市計画変更に向けたルート・構造原案説明会が開催されました

一般国道20号諏訪バイパスの未着手区間(諏訪市四賀～下諏訪町東町)については、平成28年11月に国が『山側ルートでのバイパス整備』という対応方針を決定し、500m幅のルート帯を示しました。

それ以降、国によりルートの検討がされ、令和2年9月14日(月)から23日(水)にかけて諏訪市、下諏訪町の各会場において【都市計画変更に向けたルート・構造原案説明会】が開催されました。説明会では、事業予定者である国土交通省より現時点におけるルート案が示され、併せて擁壁や盛土など道路の構造案についても示されました。また、計6回の説明会には427人の方に参加いただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から質疑応答は行なわれず、皆様からのご意見・ご質問は質問票による提出となりました。なお、その回答については、10月26日(月)から長野国道事務所及び長野県のホームページにおいて公表され、また、諏訪市、下諏訪町においても閲覧することができます。



9月14日下諏訪総合文化センター会場



9月16日 諏訪市文化センター会場



9月18日下諏訪町老人福祉センター会場



9月23日諏訪市四賀公民館会場

今後は、都市計画手続きと並行して環境影響評価の手続きが進められることになります。

各段階において早めの住民周知と分かり易い説明で地域住民皆様のご意見をお聞きしながら、事業を進めていただくよう、国や県に働きかけていきます。

### 発行主体

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会（諏訪市国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会・下諏訪町国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会）・下諏訪町国道20号下諏訪岡谷バイパス建設促進期成同盟会・諏訪市・下諏訪町

## 諏訪バイパスに関わる都市計画原案が公表されました

11月16日(月)から11月25日(水)にかけて諏訪市及び下諏訪町の各会場で4日間6回にわたり【都市計画原案説明会】が開催されました。

9月に公表されたルート・構造原案を元にした都市計画原案について、都市計画の手続きに基づき、都市計画決定権者である長野県から説明がありました。

また、諏訪バイパスのルート変更に伴い、諏訪市、下諏訪町は用途地域を見直し、用途地域変更原案についての説明を行いました。

※都市計画原案説明会で示された図面が、諏訪市役所国道バイパス推進室、下諏訪町役場建設水道課で掲示されています。



11月16日下諏訪総合文化センター会場



11月18日諏訪市文化センター会場

## 環境影響評価準備書に係る住民説明会が開催されます

諏訪バイパスは、延長10.3km、4車線の計画であるため、『環境影響評価法』における『第一種事業』に該当し、環境影響評価の実施が必要であります。

平成28年度に配慮書が、平成29年度には方法書が公表され、その後、長野県知事、諏訪市長、下諏訪町長及び地域の皆様からご意見をいただき修正された方法書に基づいて16項目の調査などが行われてきました。

この調査結果をまとめた【準備書】が、来年の早い段階に都市計画案と同時に諏訪市役所の国道バイパス推進室、下諏訪町役場の建設水道課において縦覧に供される予定です。

また、縦覧期間中には諏訪市及び下諏訪町の各会場で環境影響評価の準備書の説明会が行われる予定です。

いずれの会場にも参加が可能で、法律で定められた期間内に環境の保全の見地から準備書に対する意見を提出することができます。

### 問合せ先

国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会事務局

諏訪市建設部国道バイパス推進室

TEL：0266-52-4141（内線271）／FAX：0266-52-8164／E-mail：bypass@city.suwa.lg.jp

下諏訪町建設水道課国道バイパス推進室兼関連調整係

TEL：0266-27-1111（内線246）／FAX：0266-28-8783／E-mail：kanren@town.shimosuwa.lg.jp

